

緊急通報システムの対象者が65歳以上に変更

市では、ひとり暮らしの高齢者、または障がい者等で、常時注意を要し、緊急事態における自助活動に大きな不安がある方を対象に、緊急通報装置を設置しています。

この装置は、対象者の緊急事態を受信センターに知らせることにより、必要に応じて救急車要請などの対応を行うものです。

今年度より、対象年齢をこれまでの75歳以上から、65歳以上に変更しました。設置を希望する方は、下記窓口までご相談ください。



▲緊急通報システム「早助」

はり・きゅう利用の助成制度

市では、はり・きゅうを利用する方の経費を助成し、高齢者の健康増進の支援をしています。対象者は、70歳以上で各種健康保険受給者証の交付を受けている方です。

利用した場合は、施術1回につき500円の助成が受けられます。ただし、年間12回以内、月4回以内の利用に限られます。

申請には健康保険受給者証と印鑑が必要です。

【問合せ】 高齢者支援課 高齢者支援係 ☎0978-72-5189
各総合支所 地域市民健康課
国見☎82-1112 武蔵☎68-1112 安岐☎67-1114

狂犬病予防集合注射を実施します

犬の飼主さんは、「市への飼犬登録」（犬の生涯1回）と「年1回の狂犬病予防注射」をすることが法律で定められています。下記のとおり市内を巡回して実施します。飼犬登録もその場でできます。詳細な時間や会場などについては、お問い合わせください。



日程	料金
国見町 4月20日(月) 【1日】	注射料(注射済票交付手数料550円を含む) 3,070円
国東町 4月21日(火) 【1日】	新規登録手数料 3,000円
22日(水) 【1日】	注射と新規登録を同時にする場合 6,070円
武蔵町 4月23日(木) 【1日】	(つり銭がいらぬようにご協力お願いします)
安岐町 4月27日(月) 【1日】	※「飼犬登録済みの飼犬」が死亡、転居・転出、他人への譲渡などがあった場合には、市まで連絡をお願いします。
28日(火) 【午前】	

【問合せ】 環境衛生課 ☎0978-72-9001

新しい介護保険料が決まりました

第6期(平成27年度から29年度)の基準となる保険料年額は、介護予防事業の推進や要介護(要支援)認定率の減少等により、第5期(平成24年度から26年度)と変わらず57,000円と据え置くこととなりました。

所得段階により、下記の表のとおり10段階に分かれます。

所得段階	住民税	対象者	保険料(年額)
第1段階	世帯非課税	本人年金収入等80万円以下の者又は老齢福祉年金受給者又は生活保護受給者	25,600円
第2段階	世帯非課税	本人年金収入等80万円超120万円以下の者	38,100円
第3段階	世帯非課税	本人年金収入等120万円超の者	42,700円
第4段階	本人非課税	本人年金収入等80万円以下の者	51,300円
第5段階	本人非課税	本人年金収入等80万円超の者	57,000円
第6段階	本人課税	合計所得金額120万円未満の者	68,400円
第7段階	本人課税	合計所得金額120万円以上190万円未満の者	74,100円
第8段階	本人課税	合計所得金額190万円以上290万円未満の者	85,500円
第9段階	本人課税	合計所得金額290万円以上450万円未満の者	96,900円
第10段階	本人課税	合計所得金額450万円以上の者	108,300円

【問合せ】 高齢者支援課 ☎0978-72-5189
税務課 ☎0978-72-5162

高齢者の在宅生活を支える各種事業を充実します

①介護予防・日常生活支援総合事業

・要支援1又は2と認定された方が利用する訪問介護と通所介護が、保険給付事業から市の補助事業へ移行します。

(支給する介護用品等の変更)

【改正前】紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

【改正後】紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤

②介護者手当支給事業(支給対象者の拡大)

【改正前】要介護4以上と認定されてから1年を経過した方を介護していること

【改正後】要介護4以上と認定された方を介護していること

④配食サービス事業

- ・栄養バランスのとれた食事の基準(1食当たりのカロリーと塩分量)を定めました。
- ・新たに治療食を加えました。
- ・利用回数を最大で週5回から週7回に拡大しました。
- ・配食事業者が1事業所から8事業所に拡大しました。

③介護用品支給事業(支給対象者の拡大)

【改正前】要介護4以上と認定された方で、市民税非課税世帯に属する方を介護している方

【改正後】要介護1以上と認定された方で、市民税非課税世帯に属する方を介護している方

詳しい事業内容につきましてはお問い合わせください。

【問合せ】 高齢者支援課 ☎0978-72-5189
地域包括支援センター
国東・武蔵・安岐 ☎0978-68-0247
国見 ☎0978-82-0800